

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)の原子炉補機冷却中間ループ系冷却水流量調整弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	非常用ディーゼル発電機(A)換気空調系制御盤に異常を示す警報が発生し、給気温度制御器の動作不良を確認した。当該制御器を点検・修理。	
3	4号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)電流計の点検時、接断差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
4	5号機	電解鉄イオン注入系海水供給ポンプ用電動機の潤滑油排油口に油にじみを確認した。当該電動機を点検・修理。	
5	6号機	協力企業工場での配管溶接事業者検査において、配管(5本中、3本)溶接部の厚さが管理値を超えていることを確認した。当該部を修理し再検査。	
6	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットの点検時、スクラムパイロット弁(スクラム弁に駆動用空気を供給するための電磁弁)2つから微量の空気漏れを確認した。当該弁を交換。	
7	6号機	原子炉給水配管外側隔離弁(B)の点検時、弁蓋固定用ボルト・ナット2組に固着を確認した。当該部品を交換。	
8	7号機	非常用ガス処理系配管溶接部の放射線透過試験時、近傍の原子炉区域換気空調系排気放射線モニタの指示が高いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査。なお、作業員の受けた線量は通常範囲内。 *2015年9月7日(月)修正:【修正前】過剰な被ばくはない→【修正後】受けた線量は通常範囲内	
9	7号機	協力企業工場での配管溶接事業者検査において、配管(5本中、3本)溶接部の厚さが管理値を超えていることを確認した。当該部を修理し再検査。	